

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
大分視能訓練士 専門学校	平成3年4月1日	三吉野 産治	〒870-8658 大分市住吉町1丁目1127番地の1 (電話) 097-535-0201												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人 平松学園	昭和29年3月16日	平松 恵美子	〒870-8658 大分市千代町2丁目4-4 (電話) 097-535-0201												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	視能訓練士学科	平成7年文部科学省 告示第7号	—											
学科の目的	視能訓練士の活躍の場は多岐に広がっており、それに必要な知識・技術の習得、また豊かな人間性、思考力、倫理観育み、 社会に貢献できる視能訓練士の養成を目的とする。														
認定年月日	平成 28年 2月 19日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3 年	昼間	3000時間	1920時間	0時間	1080時間	0時間	0時間								
	単位時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
90人	72人	0人	7人	31人	38人										
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 試験およびレポート、出席点など										
長期休み	■夏季：7月21日～8月31日 ■冬季：12月21日～1月10日 ■春季：3月21日～4月10日			卒業・進級 条件	各学年における設定科目に合格し、3学年全ての科目を 取得合格することで卒業できる。										
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 本人・保護者への連絡			課外活動	■課外活動の種類 なし ■サークル活動： 有										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 総合病院・眼科医院 ■就職指導内容 履歴書の書き方、面接指導 ■卒業生数： 29 人 ■就職希望者数： 29 人 ■就職者数： 29 人 ■就職率： 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視能訓練士 国家試験</td> <td>②</td> <td>29 人</td> <td>29 人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	視能訓練士 国家試験	②	29 人	29 人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数												
視能訓練士 国家試験	②	29 人	29 人												
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 1.2 % 平成29年4月1日時点において、在学者83名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者82名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学力不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生面談による指導、各教科の補講、保護者との連携														
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 平松奨学生制度(減免・貸与)・兄弟姉妹入学金減額制度 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)														
当該学科の ホームページ URL	ホームページ URL : http://www.hiramatsu.ac.jp/ort														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

昼間	2	工業	有	単位
夜間	3	農業	無	単位時間
昼間及び夜間	4	医療		
	2及び3	衛生		
	2及び4	教育・社会福祉		
	3及び4	商業実務		
	2、3及び4	服飾・家政		
		文化・教養		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

視能訓練士として臨床現場で活躍されている方に教育課程編成委員となっただき、最新の医療技術や知識を取り入れることにより、学内の講義や実習に活かす。また、学生が4施設で5カ月の臨地実習を行う上で、有意義は助言をいただき学生が安心して臨地実習や就職活動に臨めるようにすることを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学生が安心して臨地実習や就職活動に臨めるようにするため、年2回の教育課程編成委員会で提案された意見を取り入れ、職員会議で検討の上、授業や実習に活かしていき、その結果を学校長に報告する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
亀井 久典	高木眼科医院, 大分県視能訓練士会	平成29年6月25日～平成31年6月24日	①③
加藤 千鶴	大分県立病院, 大分県視能訓練士会	平成29年6月25日～平成31年6月24日	①③
広瀬 芳彦	新別府病院, 大分県視能訓練士会	平成29年6月25日～平成31年6月24日	①③
三吉野 産治	大分視能訓練士専門学校 校長		
田野上 恭子	大分視能訓練士専門学校		
正 鮎美	大分視能訓練士専門学校		
吉本 洋平	大分視能訓練士専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 6月と3月

(開催日時)

第1回 平成30年 6月12日 19:00～20:00

第2回 平成31年 3月19日 19:00～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生が視覚障がい者に関わる機会を増やすため、眼科医会主催のイベント参加や、盲学校の公開授業の見学等を検討することとした。また国家試験の傾向からアクティブラーニングの取り組みを増やし、学生の理解をより深めていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

視能訓練士が活躍する大学・総合病院または個人眼科病院を臨地実習先として選定し、臨床現場から学ぶ視能訓練士の業務や医療従事者としての倫理観の育成など、これら目的が果たせるよう各施設にて学生の実習・指導をお願いしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習が始まる前に実習指導者と綿密な打ち合わせを行い、生徒の学習成果の評価指標について定める。実習中に訪問して状況などの情報交換を行い、より実践的な最新の医療技術や医療知識を学び、臨床現場に求められる視能訓練士として活躍できるための資質の向上を目指す。レポート内容や実習態度により評価をしていただき、その評価内容の状況を把握しながら、問題点があれば早急に対応を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習	視能訓練士業務について、実際的な知識や技術を身につける。	大分県立病院 大分大学医学部附属病院など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

視能訓練士が開催する研修会や各専門分野の関連学会への参加、教育協議会の開催する教職員研修会への参加、医療施設との連携強化を図りより実践的な知識や技術の提供をうけることにより、医療現場で働くために必要な最新の医療情報や視機能検査の知識・技術の修得を行う。これにより教員の能力を高める事で、授業や実習に反映させるとともに、生徒の指導力の向上を目指すことを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成29年 4月23日	第8回 大分県視能訓練士勉強会
平成29年 6月16日～17日	第73回 日本弱視斜視学会 第42回 小児眼科学会
平成29年 7月11日	第34回 九州視機能研究会
平成29年 8月 6日～ 7日	2016 眼光学チュートリアルセミナー
平成29年10月15日～16日	第57回 日本視能矯正学会
平成29年11月23日	第9回 大分県視能訓練士勉強会
平成30年 4月19日～22日	第122回 日本眼科学会
平成30年 6月 3日	日本視能訓練士協会 講習会・研修会
平成30年 7月15日	第15回 大分県リハ支援センター・大分県地域リハ研究会 合同研修会
平成30年 7月28日～29日	眼光学チュートリアルセミナー

②指導力の修得・向上のための研修等

平成29年 8月 6日～ 7日	眼光学チュートリアルセミナー
平成30年 6月 3日	日本視能訓練士協会 講習会・研修会
平成30年 7月28日～29日	眼光学チュートリアルセミナー

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成30年 9月 9日	第10回 大分県視能訓練士会勉強会
平成30年 9月16日	日本視能訓練士協会専門教育プログラム
平成31年 1月	同行援護従業員養成研修 一般課程
平成31年 2月	同行援護従業員養成研修 応用課程
平成31年 3月10日	第11回 大分県視能訓練士会勉強会
平成31年 3月16日	第35回 大分大学眼科研究会
平成31年 7月28日	第36回 九州視機能研究会

②指導力の修得・向上のための研修等

平成30年 9月16日	日本視能訓練士協会 専門教育プログラム
平成31年 7月26日・27日	第51回 医学教育学会
平成31年 8月	全国視能訓練士協会 教員研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

視能訓練士として医療施設で活躍している卒業生を学校関係者評価委員に選任し、学校の教育活動などの評価を通じて、学校運営や教育方針の改善等に活かすことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・教育目標を学生が理解しているか
	教育計画は学生の実態に即しているか
	将来の構想を持っているか
	職業教育の特色は明確か
(2) 学校運営	運営方針に沿った事業が行われているか
	情報公開が適切に行われているか
	教務・財務等の組織整備が適切か
(3) 教育活動	教育理念に沿った教育が行われているか
	カリキュラムは体系的に構成されているか
	シラバスは適切な内容か
	成績評価基準は明確になっているか
(4) 学修成果	資格取得に向けた取組がなされているか
	就職率の向上に向けた取組がなされているか
	退学者の低減に向けた取組がなされているか
(5) 学生支援	就職に向けた支援体制が整備されているか
	学生相談の支援体制が整備されているか
	学生の健康管理の体制は整備されているか
	保護者と適切に連携しているか
(6) 教育環境	施設・設備は十分に整備されているか
	防災対策は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集は適正に行われているか
	学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	中長期的に財務基盤は安定しているか
	財務について会計監査が適正に行われているか
	財務情報公開の体制はできているか
(9) 法令等の遵守	個人情報保護対策がとられているか
	自己評価結果を公開しているか

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

建物の老朽化に伴い、計画的に修繕を行う。また実習機器も時代の流れに沿って購入を検討する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
亀井 久典	高木眼科医院, 大分県視能訓練士会	平成29年6月25日～平成31年6月24日	企業等委員
加藤 千鶴	大分県立病院, 大分県視能訓練士会	平成29年6月25日～平成31年6月24日	卒業生
広瀬 芳彦	新別府病院, 大分県視能訓練士会	平成29年6月25日～平成31年6月24日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ())

公開方法 : ホームページ URL:http://www.hiramatsu.ac.jp/wp-content/themes/hiramatsu/pdf/report_ort.pdf
公開時期 : 12月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

視能訓練士に関する最新の医療情報の提供をすることにより、視能訓練士を目指す学生への教育の質を向上させることで、臨地実習に対して真摯に取り組む事ができるようにする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ URL:<http://www.hiramatsu.ac.jp/ort>

学校基本情報 URL:http://www.hiramatsu.ac.jp/wp-content/themes/hiramatsu/pdf/info_ort.pdf

学校関係者評価結果 URL:http://www.hiramatsu.ac.jp/wp-content/themes/hiramatsu/pdf/report_ort.pdf

授業科目等の概要

(医療専門課程 視能訓練士学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学	医療従事者として必要な医療倫理を学び、真の医療、医学とは何かを考える。 その中から医療従事者として大切なことは何かを考える力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
○			数学	基本的な数学知識を身につける。 特に、検査データを扱う視能訓練士として、データ整理統計の知識を習得することを目標とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語	使える英語の習得を目標に、英文法の基礎的事項の練習を重ねながら読解力、表現力を育てる。	1通	60	4	○			○			○	
○			教育学	心の形成には教育が大きな役割を果たしている。教育のあり方や現状、問題点を理解し教育の果たす役割について学び、現代における心の形成について理解する。	1通	60	4	○			○			○	
○			化学	医療従事者に必要な、基本的な化学的知識を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			保健体育	健康の増進や体力の向上を図るとともに、運動を実践する態度や能力を身につける。	1前	30	2			○	○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体各部の名称、形態的特質および機能について基本的知識を習得する。	1通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	人体を構造する臓器がどの位置に存在するのかを知り、各器官がどのようにかわり、働いているのかを理解する。	2前	30	1	○			○			○	
○			臨床心理学Ⅰ	心理学の基礎的な知識を学び、人の行動や精神的な問題を心理学的に考える態度を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
○			臨床心理学Ⅱ	視能訓練士として将来対面すると思われる人の心の臨床像やその問題への対処法を理解する。	2後	30	1	○			○		○	○	
○			精神衛生	心の健康についての考え方を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			保育学	子どもの理解を深め、乳児から幼児期にかけての特性を知る。感性の動物・可能性・可塑性は限りなく、大人自身が子供の感性に学びながら自分の感性を磨く。	2通	60	2	○		△	○			○	
○			臨床医学Ⅰ	疾病の病因、機序、経過、結果などについて修得する。 脳の解剖、耳鼻科の基礎知識を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
○			臨床医学Ⅱ	病気の成り立ちや、病気になることによって起こる身体的変化を学び、臨床に必要な疾患の症状や鑑別について学ぶ。また、眼疾患と関りの深い内科的疾患についての理解を深める。	2後	30	1	○			○			○	
○			看護学	看護業務が人間生命及び健康生活に与える影響は大きい。従って看護は対象の人格との接点が重要である。これには人間理解の為関係科学の習得が要求される。	2後	30	1	○			○			○	
○			生物学	生物の発生、進化、構成について生命活動を習得し、生態環境の変化が生物の生存にどのような影響を及ぼしているかを理解する。	1後	30	1	○			○			○	

○		微生物学	微生物（細菌・ウイルス）の性質から、感染や滅菌消毒法について学ぶ。	2 前	30	1	○				○			○
○		精神医学	心の構造を解明する科学は、脳科学や心理学的領域と密接な関係がある。心の構造や精神について学び、将来の現場での基礎知識となることをねらう。	1 後	30	1	○				○			○
○		専門英語	医療の国際化に対応できる臨床的な英語を身につける。医療人としての基本的な知識を英語で離解できる力を養う。	2 通	60	2	○				○			○
○		視覚概論Ⅰ	どうして物が見えるのか、見える構造を理解する。眼の構造の機能から視機能の異常の実態を考える。	1 後	30	1	○				○			○
○		視覚概論Ⅱ	視能訓練士に必要な眼疾患の症例・論文を中心に眼疾患の症状、経過を理解する。	2 通	60	2	○				○			○
○		医用工学	医学における理工学的な側面からのアプローチを理解してもらい、医療従事における基本となる力を身につける。	2 後	30	1	○				○			○
○		光学Ⅰ	眼の光学的な機能を理解することは、視能訓練士業務を行う上で重要である。幾何光学の基礎を理解する。	1 前	30	1	○				○			○
○		光学Ⅱ	視能訓練士業務の、光学系検査の理論を学ぶ。	1 前	30	1	○				○			○
○		電気生理学	電気生理学的検査の測定原理を理解した上で、信頼性の高い結果を出すための必要な基礎知識を身につけ、理解を深める。	2 前	30	1	○			△	○			○
○		情報処理工学	コンピュータの動作原理を理解しアプリケーションレベルまで広く使えることを目的とする。	2 後	45	1	△			○	○			○
○		保健医療福祉学Ⅰ	視能訓練士の業務に関連する医療や福祉の法律を理解する。	1 後	30	1	○				○			○
○		保健医療福祉学Ⅱ	斜視の基本的概念を理解する。	2 前	30	1	○				○			○
○		保健医療福祉学Ⅲ	眼科のリハビリテーション分野である「低視力」について理解する。補助具の選定ができるようになる。	2 後	30	1	○			△	○			○
○		医学概論	チーム医療の一員として医とは何か？その歴史・現在・未来について理解する。	1 前	30	1	○				○			○
○		関係法規	医療供給体制は、医療関係者と医療施設に大別し医師をはじめとする医療関係者全般の、資格と法について理解する。他職種とチーム医療の大切さを学ぶ。	1 後	30	1	○				○			○
○		眼科解剖生理学	眼や視覚伝導路、脳の解剖を正しく理解するし、各眼疾患の原因、症状について学ぶ。	1 通	60	2	○				○			○
○		視覚生理学	視覚の構成要素である形態覚、光覚、視覚について学び、その延長線上にある眼科検査について理解を深める。	1 後	30	1	○				○			○
○		生理光学	視能訓練士業務の、光学系検査の理論から、検査技術を修得し、正確な検査ができるようにする。	2 前	30	1	△			○	○			○
○		視能矯正学総論Ⅰ	視力と弱視、両眼視機能、眼球運動の各分野の基本的知識を学ぶ。	1 通	120	4	○				○			○
○		視能矯正学総論Ⅱ	眼鏡処方、コンタクトレンズ処方に必要な光学的な理論を学び、患者にあった処方が実際に出来るようになる。	1 後・ 2	60	2	○				○			○

○		眼科学実習 I	眼科検査の理論を理解し、正確に検査が行えるようにする。	1通	90	2	△		○	○		○		
○		眼科学実習 II	眼科検査の理論を理解し、正確に検査が行えるようにする。	1通	90	2	△		○	○		○		
○		眼科学実習 III	眼科検査の理論を理解し、正確に検査が行えるようにする。	2前	45	1	△		○	○		○		
○		視能矯正学実習 I	斜視や弱視に対する検査の理論を理解し、正確に検査が行えるようにする。	2通	180	4	△		○	○		○		
○		視能矯正学実習 II	実際の小児を検査し、年齢にあわせた対応ができるようになる。	2後	45	1			○	○		○		
○		神経眼科	視機能に大きな影響を与える瞳孔の反応や眼球運動を理解するための神経について学び、その異常によりおこる疾患の症状・治療法について学ぶ。	2後	30	1	○			○				○
○		眼科薬理学	薬理学の概念から薬物の効く場所、主作用や副作用を学ぶ。	2前	30	1	○			○				○
○		視能矯正学各論	斜視をおこす各病態を理解し、症状・治療法を学ぶ。	2通	120	4	○			○		○		
○		視能訓練学	非観血療法である斜視の訓練法とその原理を学ぶ。また視能訓練士に必要な斜視の観血療法について学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
○		特論	今まで学んできた科目を見直し、視能訓練士として必要な能力を身につける。また、国家試験合格を目標とする。	3通	210	7	○			○		○		
○		特論演習	国家試験に準じた模擬試験をおこなう。	3後	45	1			○	○		○		
○		卒業研究	自分の興味のある分野について知識を深め、文献を読み込むこと、文章を分かりやすくまとめ人に伝える力を身に付ける。	3後	30	1		○	△	○		○		
○		臨地実習	視能訓練士として基礎的な実践能力を身につけ、医療における視能訓練士の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。	3通	630	14			○		○		○	○
合計				49 科目	単位時間 (95単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	卒業要件：履修すべき全単位を修得し、各科目の総合成績が合格点に達しているもの。 履修方法：各授業科目の出席時間数が授業時間数の3分の2以上あり、学科試験にて60点以上を取得する。	1学年の学期区分
1学期の授業期間		21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。